第１回　勝山市上下水道料金制度審議会　会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和7年5月27日（火）午後2時30分～午後4時30分 |
| 場所 | 勝山市役所　3階　第1会議室 |
| 出席者 | （委員）杉山泰之委員、奥村充司委員、海崎順一委員、片田武彦委員、土谷啓子委員、笠松富士美委員、池田修委員、川上浩史委員、竹内哲二委員、辻尊志委員、藤本麻穂委員（11名）※久永優子委員欠席（事務局）水上市長、藤澤技幹、安岡上下水道課長、春木上下水道課長補佐、西村上下水道課係長、島田上下水道課係長、加藤上下水道課係長（7名） |
| 議事録 |
| １．開会２．委嘱書交付３．市長あいさつ４．勝山市上下水道料金制度審議会について５．会長の選出６．諮問７．議事（１）勝山市の上水道について委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局会長委員事務局委員会長（２）勝山市の公共下水道・農業集落排水事業について委員事務局　　　委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局会長事務局会長８．事務連絡（１）次回審議会の日程事務局会長９．その他会長事務局１０．閉会 | （事務局より勝山市上下水道料金制度審議会の目的や審議内容、組織、任期等について説明）（「事務局一任」の発言を受け、会長に福井県立大学経済学部経済学科教授の杉山泰之委員を推薦し、承認）（市長より杉山会長へ諮問）（事務局より勝山市の上水道について説明後、質疑応答）資料7ページの耐震管についてもう一度詳しく説明を聞きたい。水道管は1本４ｍ、５ｍの管をつなぎ合わせて布設していく。地震の時には水道管が前後しつなぎ目が外れるということが発生するが、この継手が地震でも外れない機能を持っているものが耐震管である。耐震適合管は耐震管と同様の継手の機能を持っている水道管となる。（耐震適合率が）基幹管路は14.86％だが、基幹管路以外の配水支管は93.6％と高くなっているのはなぜか。基幹管路は地震が起きても水道管が抜けてはずれないように、耐震性能の中でも非常に高い水準が求められている。各家庭に送られる口径の小さい管である配水支管はそこまでの性能を求められていないことから、配水支管は、今まで布設してきた水道管で充分な耐震適合性を持っており、93.6％と高い耐震適合率となる。11、12ページの料金改定について、現行料金への改定はいつ行われたのか。11ページは税込みの料金で、12ページは税抜きの料金を表示している。12ページは消費税の率を入れると料金の値上げ部分が分かりにくいため税抜きで示している。現行料金への改定は平成23年と24年に行っている。4ページの給水人口は勝山市の人口とイコールなのか。現在給水人口と勝山市の人口はイコールではない。私の家では井戸水の使っている。井戸水の家庭は現在給水人口に反映されていないのか。井戸水の家庭は含まれていない。配水池が24箇所あり分散されている。災害が起きた時にリスクを回避するには分散されているのは良いこと。配水池の耐震化は済んでいるのか。耐震性能をもった配水池は2箇所あるが、それ以外はまだ済んでいない。災害が起きた時に水を配水する管の前が配水池であり、人間でいう心臓部分となる。血液を送る部分がリスクが高いということか。耐震化の計画はあるのか。計画はあるが、令和9年度以降となる。その計画では施設の統合を含め、例えば平泉寺に新しい耐震性を持たせた配水池を造るといったことがあるのか。今後人口が減少する中で施設を統合する計画は今のところない。新しく配水池を造るよりも既存の配水池を耐震化する形で考えている。水道料金を考える上で、現有施設を耐震化する想定であり、統合をするということは考えないということでいいか。その想定である。12ページの水道料金改定の推移で、資料を見ると2年置きぐらいに改定しているが、平成24年から10年以上改定されていないのは何故か。水道の布設が一段落しているからここで止まっているとの解釈でいいか。令和3年度に料金審議会を行った時には、水道管の更新をまだしていないことや、ある程度上下水道料金に余裕があったことから値上げを見送った。また、平成23・24年に続けて料金の値上げをしたが、これは料金の上げ幅が大きかったことから2年に分けて実施したものであり、この２回に分けた料金改定については一連の料金改定となっている。今回の料金審議会の目的と内容であるが、料金を必要に応じて上げるために開催しているもので、適正な料金を決めるというのが目的なのか。設備を統廃合することを含めて耐震化していくには工事費用がかさむので値上げをしたいということなのか。料金を上げるのか下げるのかが分からない。何のための審議会か説明してもらうと話が早く進むのではないか。審議会の目的は、上下水道を運営していくにあたり、これにかかる費用を料金で賄うことになる。平成24年から料金を改定していないが、このままの料金で運営していけるのか、耐震化や統合等の工事も含めて考えていくことになる。今後の審議会では、市民に安定して水を供給していくために必要な上下水道料金について料金の値上げをするべきなのかを審議していただくこととなる。今後の審議会で資料を示しながら説明するが、近いうちにある程度あった上下水道料金の余裕がなくなると見込んでいる。埼玉県八潮市では下水道管が破損したり、京都市では水道管が破裂するなど全国で事故が起きている。インフラの更新や耐震化は今後していく必要があるということが見えている。勝山市の上水道、下水道を皆様に安心して使ってもらうための費用を示し、その料金や使用料について審議していただくのがこの会の目的である。事務局としては一定の値上げが必要であると考えており、その中で審議していただくことになると考えている。この先に課題となってくる人口減少や統廃合などの問題があり、課題について話をしながら、その中でどういった料金体制が望ましいのか話し合っていくことになる。2023年では経常収益が赤字になっており、今の現状が厳しい状況の中で短期的にまず料金をいくらにするか、長期的にはどうなるのかを議論し、この先５年間を審議していくことになると考えている。テレビや新聞等で、水道料金が2倍とか40％値上げといったニュースが聞こえてくる。次回以降の審議会であるかもしれないが、実際勝山市ではどれくらいのシュミレーションで考えているのか。今後の審議会にて資料を示しながら審議していただきたいと考えている。委員になるにあたり、勝山市のホームページにある上下水道の経営戦略を見た。これから議論する内容である令和7年度から16年度で経営戦略が立てられており、例えば物価上昇による費用の変動はあると思うが、施設の老朽化をどのように更新していくか、耐用年数が何年で更新ということでなく、いかに長寿命化するか等の計画があり、それを検査していくことになる。我々に例えると健康診断をしていくのと一緒で、若いうちは良かったが年を取ればガタがでてくるので検査していくということ。料金を値上げしなくて済んだということは、それを協議してきた我々世代が、これからの次世代、子育て世代にそのつけを回す、介護してくれと受け渡すということになる。収支を均衡化させ、潤沢な積立をしておいて施設の更新をしていければ良いが、それが出来ないでいるのが現実。そうした中で、将来に渡って水道を維持するのが困難という状況が全国の市町で起きており、料金を上げるやり方をどういう負担の仕方でするのかとなる。勝山市の場合、現状は一般会計からの基準外繰入はしていないと思うが、他市でも勝山市と同様に地下水を使っており、処理に費用はかからないため、現状は一般会計からの基準外繰入はしていない状況であり、この市ではこれからも基準外繰入をしない方針である。そうした中で水道料金の改定をどうするかというと、2段階に分けて20％づつ段階的に上げていくことで市民の負担を軽減するとしている。勝山市でも前回の改定において、段階的に上げることで市民の負担を軽減している。水道料金を上げる工夫については具体的に数字がでてくるので、それをどのように考えるかというのは、実は我々が考える余地がなくて、人口減少で収入が減少する、その中でどうするかということになる。当然水道料金は全国でまちがいなく一律上がる。同規模の都市はこれぐらい上がるといった比較はよくするが、日本全国で上がるのは間違いない。東京都だけはこの夏４ヶ月基本料金を取らないということがあり違うが、基本料金と従量料金の考え方は勝山市の状況による考え方で資料がでてくる。その資料をこれから吟味していくことになる。上水道についてはこれでよろしいか。一旦休憩する。（休憩後、事務局より勝山市の公共下水道・農業集落排水事業について説明し、質疑応答）37ページの企業債について、一般企業で債というと債務超過にあたるが説明してほしい。企業債は、地方公共団体が上下水道の建設や改良等に要する資金に充てるために発行する地方債であり、民間企業でいうと社債や長期借入金にあたる。建物を建てたり直したりするなどのためにいったん借りているお金にあたる。借りる期間は長いもので35年、35年で返し終わるということになる。機械等は耐用年数が10年なので、それを超えて借入することは認められておらず10年で返すことになる。資料の1,259.25％というのは、公共下水道事業に関しての社債と考えていいのか。それとも他のものが入っているのか。公共下水道についてだけである。1,259.25％というのは想像がつかない数字で、これが普通なのかと疑問に思う。通常企業でいうと一生返せないと思ってしまう。一般企業であれば長期の経営計画はなかなか難しいと思うが、公共事業では認められており、非常に長いスパンに渡り借金を返す仕組みになっている。市の予算も毎年毎年、起債をこれだけ借りてもいいという範囲が決まっており、健全な予算措置をしながら、長期的な資金繰りが出来るような仕組みになっている。一般企業の感覚でいうと非常に無理な数字となるが、公共性の高い事業では借金をしての資金繰りが認められているものである。この数字は基準に沿って、その中でやっているということか。そのとおりである。21ページの下水道普及率86.5％というのは今後100％になるのか。100％になれば料金に反映されると思うので、見込みを教えてほしい。勝山市の下水道の整備はほぼ終わっており、今後は普及率を上げていく努力をしていくことになる。下水道を始めるときに引き込みをするのに一律いくらとお金を払っていた。今回耐震管にするときは料金で回収するのか、それとも1軒あたりいくらと一時的なお金を納めて費用にあてるのか。基本は料金でしていくことになる。一時的な費用をとるのかについては、公共下水道は都市計画の考え方で、土地の財産価値が上がることから土地の面積に応じて負担金をいただくことになっており、農業集落排水は一戸あたりで負担金をいただいている。農業集落排水では一時的な費用を納めるということも考えられるが、基本的に負担金の仕組みが違っているので、今後加入された方に追加でもらうことは考えていない。費用については、使用料の中でどの程度いただき運転していくかを議論していただきたいと考えている。最近工事費がものすごい。物価上昇で値上がりがすごい。その辺どういう方式で借金をして工事をして値上げ分をどう抑えていくのか。工事については、短期間に集中して工事をすることで工事費が上がることを少しでも抑えられればいいが、全体的な計画を立てる中で、マンパワーや実際に工事をする工事業者も限られており、ある程度一定の期間を見ながら、集中的にこの地区をやっていくとしてもトータルとしては5年10年では終わらない期間となる。料金を検討する上で重要であるが、事業の進め方は今後の資料で説明していく。下水道の方は使用料の収入が減っていくことが問題点で、原価から見ると全国平均でみても決して原価が高いというわけでない。やはり使用料が減ってきたことがあると思うが、これから資料を出してもらい、それを議論していくことになると思う。公共下水道も企業会計になり、国の制度も変わる中、使用料収入ですべて賄うということが原則となる。先ほどの一般会計からの繰入は使用料で賄えないため税金でお金を回すという仕組み。勝山市は原則企業会計の中で賄うという考えだが、今から使用料も減っていく中で、会計は厳しい状況になる。こうした状況の中、この審議会で料金の見直しをどうするか議論していただきたいと考えている。他によろしいか。本日の議事は以上とする。（次回の開催日時について調整）第2回は令和7年6月27日（金）午後2時からとしたいがよろしいか。事務局提案の日時での開催としてよろしいか。（各委員うなずき）では第2回は令和7年6月27日（金）午後2時からとする。その他として何かあるか。特になし。 |